

2005年9月3日

兵庫県県土整備部土木局長様
武庫川委員会委員長様

吹田市在住 千代延明憲

**過去の実績最大流量〔推定〕も考慮し
基本高水は高くても4000m³/s程度が妥当**

これまで武庫川に強い関心を持ち、本委員会も準備会の段階から傍聴を重ね、また傍聴者発言という形で意見も発表させていただいた者として、かつて申し述べましたことと重複する部分もありますが、この局面で改めて意見書を提出させていただきます。

1、実績最大流量も補完的に考慮に入れた基本高水決定を

本委員会では、基本高水決定プロセスに世間で類例のないほど時間をかけて熱心に議論を重ねてこられました。そして基本高水は治水安全度1/100をすべての原点として進めてこられたわけですが、結果は安全と責任を重視して基本高水を4500～5000m³/sの範囲で決めるべきだとするメンバーと、環境と財政のことも勘案し過大でない現実的な基本高水を3500～4000m³/sの範囲で決めるべきだとするメンバーに二分される形になっているのが現状です。

これまで基本高水算定の多くのファクターの選択基準や、様々な算定方式の採択については大変な時間とエネルギーが使われてきたと思います。しかし、戦後60年になります。その間で甲武橋地点における戦後最大洪水のときの最大流量（推定で）がいくらか、基本高水の決定にあたってこれをどう扱うのかという議論は、すべての議論を聞いていたわけではありませが、なかったように思います。

たしかに実測できた最大流量の値はありませんが、推定でこれまでに得た情報では多く見ても3000m³/sといわれています。(河川管理者の方で別の数字があればご教示ください。)推定とはいえ実績との誤差が最大でも±10%を超えることは思えません。やはりこれは貴重な参考データです。すべてのファクターが凝縮された結果なのですから。

従って、これを基本高水決定のものさしに何らかの形で活かしていただきたいのです。

2、基本高水は最高でも4000m³/s程度が妥当

問題を単純化して、60年間の実績最大流量を3000m³/sとし、その誤差範囲を±10%とみますと実績最大流量は3300m³/sがMAXとなります。

そこで、治水安全度1/100の基本高水が60年間の最大実績流量の何パーセント増しぐらいが妥当かということです。それを20～30%と置きました。そうしますと1/100の基本高水は約4000～4300m³/sということになります。これはあくまで補完的チェックです。

振り返って私は、委員会の二分されているうちの基本高水3500～4000m³/sを支持するものですが、先ほどの補完的チェックで4000～4300m³/sの範囲にあることが一つの尺度となること、一方で4500～5000m³/sの支持メンバーが半数近くおられることも考慮して、低い範囲の中の最高である4000m³/sまでは妥協できると判断しました。

委員会の現状打開と次の課題検討に進むための提案

委員会は今、河川管理者が超長期の河川整備の基本目標を示す河川整備基本方針と、20～30年の間に実現を目指す河川整備計画を同時に策定することに関して、先見性の高い見識ある意見・見解を答申という形で提示することを目標に会を重ねておられます。

そこで委員会への提案ですが、極めて高い治水安全を目指す見地から、結果的に相当高い値で基本高水を設定したいとするメンバーの主張である、4500～5000m³/sの範囲から採択した基本高水の値を河川整備基本方針に組入れる。

一方、20～30年の間に武庫川全流域で確実に実現することを目指す河川整備計画における治水目標の対象を、戦後最大実績洪水あるいはその1.1倍程度の洪水とすることではどうかと思います。なお、計画途上で目標達成となれば、さらに目標を高めるのです。

これはダブルスタンダードという批判があるかもしれませんが、決してそうではありません。それぞれの時間的要素の違いを考慮しなければそう見えるかもしれませんが、あくまで河川整備計画は河川整備基本方針実現にいたる一歩なのですから、ダブルスタンダードということではありません。

以上の内容を委員会で確認の上、次のステップに進まれては如何でしょうか。これが、私の提案です。

蛇足と思われるかもしれませんが、委員会の席上河川管理者の発言に「住民に対する責任を思えば、低いレベルの基本高水設定は容認できない」旨の発言がありました。住民にとっては誠にありがたい発言ですが、実現性が伴わねばありがたさも画餅に終わります。

今の国・地方の財政状態、少子高齢化の益々の進展はいうに及びませんが、狭い範囲で考えても、兵庫県にある二級河川は武庫川だけではありません。9月1日は防災の日でしたが、自然災害対策は、洪水対策のみならず地震・津波対策、高潮対策、土砂災害対策、豪雪対策、火山噴火対策等他にもあります。

また、国交省ですら多目的ダム事業計画から利水者というダム事業費の大きな負担者が撤退すれば、治水単独事業としてダム事業を進めることが財政負担の面から極めて困難な状態にあるという現実も厳しく念頭において、本委員会への意見、助言を提示いただくよう河川管理者にはお願いして終わりにします。

以上

第23回武庫川流域委員会での議論に関する質問・意見です。

1、「計画規模が変わる」畑武志さんの意見について県当局と専門家の応答求む

畑武志さんの意見は、従来行政とそれに伴う専門家による基本高水の決定の手法に重大な批判を投げかけている。2段階のプロセスを経て基本高水がかなり過大に算出され、当初の計画目標から掛け離れてしまうと指摘する。

委員会では池淵さんから畑意見について疑念が表明されたが、かりに計画規模1/100で始まった検討の結果が、1/100をはるかに超える計画規模になるのを、行政と池淵さんたち専門家は当然のこととわかっているのか。

畑意見によって考えると、委員の多くが使う「最大値」（百年に一回起こるピーク流量の内の最大値）という概念などは根本的に間違ってくる。専門家以外の一般市民が参加する委員会で、計画規模が解析の初めと終わりとで変わることは、多くが理解不能の現象となっており、悪く言えばごまかしである。一般市民が理解できるよう、畑意見について、県当局とそれに伴う専門家が資料をつけて説明することを求める。

1、重大な審議段階での緊急な会議設定 公開と参加を妨げる

いよいよ基本高水の値を決めようとする重大な状況のおり、冒頭で、委員長は「重要な審議のおりにほとんどの委員の出席を得てよかった」との趣旨の発言があった。ところが本日の委員会の終了間際、委員長からの突然の提案により緊急に次回の会議日程が挟み込まれた。本日9月1日本第23回委員会の4日あと、9月5日である。第26回までの委員会開催日程が決められているのに、この性急さはどうだろう。委員の都合はともかく、一般市民への広報は不可能で、知らされない市民を排除して委員会が開催されることとなる。

県当局が審議の進捗を渴望していることは推測できるものの、大きく掲げた「参画と共働」を崩してしまえば、元も子もない。民主主義とは審議のプロセスこそ大切にするものだ。参加を保障し民主的な議論を確保するために、二度とこのような委員会日程の設定がされることのないよう、きびしく注文をつけたい。

2005年9月2日

武庫川流域委員会

委員長 松本 誠 様

武庫川の自然を考える会

中前 富久子

〔第23回武庫川流域委員会に参加しての意見・要望〕

● 基本高水値の決定について

畑 武志委員の意見書によると1/100の計画規模をはるかに越え、1/400にもなるとの事です。これが事実ならば、当初の計画から大きく掛け離れてしまいます。これは大変に重要な事です。

● 畑 武志委員の意見書について

委員会当日、畑委員の意見書について池淵委員から疑念の発表がありましたが、一般市民には、理解ができませんでした。一般市民が理解できるように専門家の資料を提示して説明していただきたい。

● 武庫川流域委員会の開催について (次回委員会の日程)

次回の武庫川流域委員会の日程が、緊急に決定されましたが、「参画と共働」の理念からいえばおかしいのではないのでしょうか？一般市民への広報が不可能ではないですか？何故そんなに急ぐのですか？委員長お答え下さい。

以上

※ 必ず9月5日(月)の委員会資料に入れて下さい。